

法律科目試験問題（刑事訴訟法） 配点 50 点

〔第1問〕 次の【事例】を読んで、【設問】に答えなさい。（配点 20 点）

【事例】

Xは、生活費に窮したため、盗みに入ろうと企て、2019年9月20日午前2時ころ、豊中市内のスーパーA店の事務室にドライバーで鍵をこじ開けて侵入し、室内にあった手提げ金庫を奪って逃げようとした。ところがXは、巡回中の警備員VとA店前の駐車場で鉢合わせした。VがXに懐中電灯を向けて誰何したところ、XはVに殴り掛かり、これを避けようとしてVが転倒した隙に逃走した。Vは、転倒した際に肘に擦過傷を負ったものの、それにめげずにXの後を追った。しかしVは200メートルほど走ったところでその姿を見失い、やむなく元の駐車場に戻った。

Vはこの直後の午前2時半ころ、A店駐車場で不審な人物に殴られた旨を警察に通報した。現場に急行した警察官は、その場でVから事情聴取を行った。Vが犯人は手提げ金庫を持っていたと述べたため、警察官がA店周辺を調べたところ、店舗後方の事務所の鍵が壊され、室内に物色の形跡があった。そこで警察官は、強盗致傷事件として捜査を開始した。

Vは警察官に対し、「犯人の身長は170センチぐらいで小太り、頭は丸刈り、胸にタイガースのマークの入った黒いTシャツを着ていた。」と述べた。そこで警察官は、無線で「強盗致傷の犯人逃走中。手提げ金庫を所持。身長170センチで小太り、丸刈りで黒のTシャツ着用。発見したらスーパーA店駐車場に同行されたし。」と配信した。

この無線を聞いた警察官P、QがA店から2キロメートルほど離れた市道をパトカーで走行していた午前3時ころ、黒のTシャツを着た男性が右手に手提げ金庫を持って歩いているのが見つかった。服装や体格、所持品などから、強盗致傷の犯人ではないかと考えたPはパトカーから降りて男性に近づき、職務質問を開始した。すると男性は、居酒屋を経営するYと名乗り、手提げ金庫には当日の売り上げが入っていると説明した。しかしPはこの説明に納得せず、「確認したいことがあるから車に乗ってくれ。」と告げた。すると男性はいきなり走り出したものの、Qがパトカーを先回りさせていることに気づいて走るのをやめ、Pに腕を取られてパトカーに乗った。

パトカーの中で男性は、Yという名前や、手提げ金庫についての説明は嘘であると認めた。しかし、スーパーA店での強盗については、「知らない。自分は犯人ではない。」「金庫は拾った。」と説明した。Pらがこの男性をA店駐車場に連れていくと、その場に残っていたVは、この男性が犯人Xであると認めた。Pは、午前3時20分、Xを強盗致傷の現行犯人として逮捕した。

【設問】

上記設例中の警察官Pの活動について、その適法性を検討しなさい。

〔第2問〕 次の①～③の用語について、関連する刑事訴訟法等の条文に言及しつつ、150字程度で簡潔に説明しなさい。（配点 30 点）

- ① 令状の呈示
- ② 被疑者の国選弁護
- ③ 供述書